

船舶事故等調査報告書

平成24年4月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012長第4号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年11月2日 14時02分ごろ	
発生場所	佐賀県佐賀市早津江川右岸の戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区） 早津江川口西灯台から真方位350° 3.180m付近 （概位 北緯33° 10.3′ 東経130° 19.2′）	
事故等調査の経過	平成24年1月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 漁船 大 竜丸、4.1トン SA3-16321（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>B 漁船 豊 昌丸、0.5トン 不詳、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首船底外板に擦過傷 B 右舷側外板に破口、凹損、擦過傷等	
事故等の経過	A船は、船長Aほか1人が乗り組み、戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区）の係留地を出発して海苔養殖漁場へ向けて同漁港内を約7～8ノットの速力で南進中、平成23年11月2日14時02分ごろ早津江川の右岸付近に係留されていたB船の右舷側とA船の船首とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1 海象：潮汐 高潮時	
その他の事項	船長Aは、ふだん早津江川の中央寄りを航行していたが、本事故当時は右岸寄りを航行していた。 B船は、海苔養殖漁業に使用する水面上高さの小さい作業船（箱船）であり、本事故当時、‘早津江川右岸の川岸から約10m沖に設置されたブイ’（以下「本件ブイ」という。）に無人に係留されていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>A あり、B なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、戸ヶ里漁港を南進中、船長Aが、適切な見張りを行っていなかったことから、本件ブイに係留中のB船に気付かず航行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、本件ブイに無人に係留されていたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、戸ヶ里漁港において、A船が南進中、B船が係留中、船長Aが適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	